

【資料 2】八尾市第 6 次総合計画（行政素案）21 ページ以降のレイアウト変更資料

施策 No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。	〔歴史資産の活用・発信〕 1・史跡の清掃、イベントの運営等に、多くの市民ボランティアが携わっています。	1・ボランティアの高齢化が進んでいます。	① 生涯学習や学校教育等での活用、市内外への周知や啓発・発信が積極的にできるよう、国史跡である高安千塚古墳群や由義寺跡を代表とする、各種歴史資産の保全・整備等の取り組みを進めます。	目標 1 未来への育ちを誰もが実感できるまち 目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち 目標 5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
2・地域住民との協働等により、様々な歴史資産等を次世代に継承するための保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が後世に受け継がれています。	〔歴史資産の保全〕 2・文化財保護法が改正され、地域の文化財を総合的に保存・活用するための文化財保存活用地域計画や国指定文化財の確実な継承のための保存活用計画の策定が制度化されました。 3・平成 30（2018）年 2 月に由義寺跡が新たに国史跡に指定されたほか、高安千塚古墳群の追加指定に向けた取り組みを進めるなど、山麓の古墳などに代表される歴史資産の保存が進んでいます。 4・市史編纂や歴史民俗資料館等の調査によって文化財の史料やデータが蓄積され、市域の歴史の解明が進んだことで指定文化財の件数が増加しています。	2・少子高齢化の進展により、地域の歴史資産（地蔵・道標など）を護る人が減少しており、滅失や散逸等の防止や地域の祭りや慣習等の継承が課題です。 3. こうした地域の歴史資産を保全・活用するため、地域社会全体による取り組みが求められています。	③ 地域に受け継がれてきた様々な歴史資産等を次世代に継承するために、地域住民との協働による保全、活用、発信を進めます。	目標 5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
3・歴史資産や文化財施設の情報が身近に得られることで、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られ、観光と連携した取り組みが行われています。	〔歴史資産の活用・発信〕 5・日常的に利用できるように史跡等が整備されていないところもあり、市民や来訪者が歴史資産に触れる機会が少ない。	4・歴史資産に関する情報や魅力が市内外にさらに伝えられることが求められます。	② 市民や来訪者が歴史資産について学べるように、市域にある歴史資産や文化財施設の情報発信を進めます。	目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.8 文化芸術の振興

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・個人や団体の文化芸術活動が盛んに行われています。	[文化芸術活動] 1・文化芸術を通じ心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、各種文化芸術振興事業を展開しています。	1・日常生活において文化芸術に親しむ市民を増やしていくことが課題です。	① 市民、市民団体の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の幅の拡大に向けて支援をしていきます。	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
2・身近に文化芸術にふれることができる機会があります。	[文化芸術活動] 2・市民が身近に文化芸術活動に触れるようにするため、コミュニティセンター等を会場とした文化芸術イベントの開催や、アウトリーチ事業に取り組んでいます。	2・市民の文化芸術振興の拠点である文化会館の機能更新を図り、市民が安全・快適に利用でき、市民の文化芸術活動の活性化に寄与していくことが課題です。	② 文化芸術を通じて心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、拠点である文化会館をはじめ各施設で文化芸術の振興を図っていきます。 ③ 市内のさまざまな場所で文化芸術にふれることができる機会を設けていきます。	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
3・街中に文化芸術があふれていて八尾の魅力を感じることができます。	[文化芸術活動] 3・吹奏楽のまちとしてのイメージを高めるため、交響楽団や大学等による中学校部活動の指導や、吹奏楽フェスティバルの開催等、普及・振興に取り組んでいます。	3・八尾に根づく地域文化を市内外に発信し、八尾の魅力として高めていくことが課題です。	④ 観光振興と連携した八尾の文化芸術・地域文化の魅力発信に向けて、多様な主体（行政、観光協会、NPO、地域団体、民間企業など）が協働して取り組んでいきます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち
4・文化芸術の力で子どもたちの笑顔が輝いています。	[文化芸術活動]		⑤ 幅広いジャンル、世代、地域を対象とした事業展開を基本としつつ、特に、次代を担う子どもを対象とした取り組みを進めることで、文化芸術が与える感動により子どもたちの生きる力と心の豊かさを育んでいきます。	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.27
 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、共に認め合い、全ての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。	[人権教育・啓発] 1・市民一人ひとりが人権を自分自身の問題としてとらえ、人権尊重の重要性を正しく認識し、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、八尾市人権協会や八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、地域・市民主体の地区人権研修をはじめ人権教育啓発プランに沿って人権課題の解決に向けた啓発などの取り組みを行っています。	1・学校、職場、地域等において差別を解消するための人権教育・啓発をさらに進めていくことが課題です。	① すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組みます。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
	[人権課題への対応] 2・人権を取り巻く環境の変化に対し、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法など、個々の人権課題に対する、法の制定が進められています。	2・インターネットによる差別事象の発生など新たな人権課題への対応が求められています。	② 人権を取り巻く環境の変化に適切に対応していくために、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法も踏まえた地域における包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。	
	[人権尊重のまちづくり] 3・人権コミュニティセンターにおいて、社会福祉法及び基本的人権の尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上を図るとともに、様々な人権問題の速やかな解決と人権尊重のまちづくりに向けた取り組みを進めています。	3・老朽化している人権コミュニティセンター（桂、安中）の機能更新について、地域全体のまちづくりとして計画的に検討を進めるとともに、人権に関わる情報発信や活動の場の提供、人材の育成などを集約する人権教育・啓発センター機能の充実に向けた取り組みを進めることが課題です。	③ 人権教育啓発を行うとともに、差別や生活困難など、さまざまな社会的困難を抱えている市民の自立支援を推進する環境整備に取り組みます。	
2・未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。	[いじめ問題への対応] 4・八尾市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止に向けた取り組みを進めています。	4・今後ともいじめの未然防止、早期発見の取り組みをさらに進めていくことが課題です。	④ 子どもの権利を守るため、子どものいじめ相談に取り組むとともに、いじめ防止等に向けた市民啓発を行います。	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
3・家庭、職場、地域において環境づくりが進められることにより、性別に関わらず、すべての人が活躍しています。	[男女共同参画] 5・DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援を実施しています。	5・性別に関わらず、誰もが自由に生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開が必要です。	⑤ 家庭、職場、地域で性別にかかわらず全ての人が共に活躍できる環境づくりを進めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち 目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.28 平和意識の向上

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、全ての若者・子どもたちが、平和な社会の実現を願っています。	[平和意識] 1・終戦から70年以上が経過し、戦争を知らない世代の平和への意識の醸成が難しくなっています。 2・被爆体験者から被爆体験講話を実施し青少年への平和啓発に取り組んでいます。	1・被爆体験講話者の高齢化に伴い、今後の講話の実施体制の確保とともに、戦争遺跡の保存及び戦争体験を伝承し、若い世代への平和意識の高揚を図っていくことが課題です。	① 戦争体験講話を継続するため、実施体制の確保を進めます。	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち
2・平和意識の向上を図る啓発活動等を通じて、国際社会の平和と安定を維持することの大切さが伝わっています。	3・国際社会情勢が不安定であり、平和の大切さが改めて問われています。 4・市内の戦争遺跡など、市民に身近なところから平和の尊さを考える機会を提供しています。		② 戦争を知らない世代に平和の大切さを伝えていくとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や市民の戦争体験談を通して平和意識の高揚に取り組みます。	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.29 多文化共生の推進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・さまざまな外国人市民が相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。	[多文化共生] 1・改正出入国管理法の施行を受け、今後も、外国人市民が増加していくことが想定されます。	1・生活文化や習慣・言語の多様性を認め合い、それぞれの人権を尊重し合う社会とともに築くための取り組みが必要です。 2・ヘイトスピーチ解消法の制定を踏まえた取り組みの推進が必要です。	① 外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりや外国人市民の人権が尊重される社会づくりを進めます。	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
2・共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。	[外国人市民の生活支援] 2・日本語でのコミュニケーションが取りづらい外国人市民へ、八尾市国際交流センターや民間団体が、日本語学習を支援しています。 3・外国人市民が安心して生活が送れるよう、不安や悩みを外国語により相談できる相談窓口を市内3か所に開設しています。	3・外国人市民が必要とする情報が様々な媒体や手段を活用して入手できるようにしていくことが課題です。 4・公共機関だけでなく民間事業所等においても、外国人市民が保健、医療、子育て、教育等の各種サービスを利用しやすい環境づくりの促進が課題です。 5・災害時に外国人市民に対する支援が適切に行える体制整備が課題です。	③ 働くこと、学ぶことを目的に日本に来る外国人が、八尾市を生活拠点とし、活躍できるように、多言語による情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組みます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
3・姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。	[国際交流] 4・国際交流の推進にあたっては、国際社会情勢を取り巻く環境を常に注視し進めていくことが必要となっています。	6・姉妹・友好都市との交流事業において、参加者数が減少傾向にあり、また、SNS等を活用した交流も活発であることから、国際交流事業のあり方を検討する必要があります。	② 日本人と外国人市民が生活文化や習慣等に対する相互理解を深めるために、交流の機会の創出、外国人市民の地域活動への参画の促進等に取り組みます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.30
 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。	[地域のまちづくり] 1・校区まちづくり協議会において「わがまち推進計画」に基づき、校区まちづくり交付金を活用して、安全・安心、世代間交流等、多様な活動が実施されています。	1・地域課題が多様化・複雑化しており、地域における課題共有の促進や、課題解決力を高めていくことが課題です。	① 地域における課題共有を進めていくため、様々な機会を通じて地域課題の把握に努め、その内容をわかりやすく情報発信・情報共有し、住民が地域課題を自主的に解決していけるよう、支援を行います	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち 目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	[出張所等] 2・出張所等では、相談機能等を充実し、地域のまちづくりを進めています。	2・地域の課題解決力や組織運営能力の向上につながるように、地域の特性や、地域団体等の運営状況を踏まえた適切な支援を行うことが課題です。		
2・様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。	[地域のまちづくり] 3・地域コミュニティの基礎である町会への加入率が減少し、町会組織の運営の継続が困難となる可能性のある地域が一部で見られます。	3・地域団体等において、役員の高齢化や担い手不足等がみられます。活動の持続性を高めるために、担い手の確保等、組織運営力の向上が課題です。	③ 校区まちづくり協議会や町会等の地域団体による活動の持続性を高めるため、組織運営力の向上を支援します。	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
3・様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっていきます。	[市民活動等] 4・市民活動においては、社会的な問題に関心をもち、課題解決に向けた活動に関わる若い世代や企業が増えてきています。また、様々な地域団体との連携も広がっています。	4・様々な地域課題の解決に向けて、市民活動団体等の専門性やネットワーク、行動力が地域団体との連携により、活かされる機会づくりを進めていくことが課題です。 5・地域との連携による活動を促進するため、八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」における中間支援機能の一層の充実が必要とされています。	② 地域における課題解決力を高めていくために、住民や地域団体、市民活動団体等、多様な主体による連携・協力による課題共有・アイデア創出・アイデア実践を促進します。	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.31 生涯学習とスポーツの振興

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。	[生涯学習] 1・「人生 100 年時代」を豊かに生きていくため、生涯にわたる学習や能力向上が重視されていく傾向にあります。	1・学んだことを地域社会等で活かすところまでには至っていない市民が多く、市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりが課題です。	① 市民が主体的に学術・文化・教養の向上を図るとともに、日常生活における課題の解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図ります。 ② 「学びの循環」「知の循環」を促進し、社会全体が持続可能な生涯学習社会となるよう、市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めるとともに、とりわけ、若い世代が自らの得意分野を活かして地域のまちづくり活動等へのつながりづくりを進めます。	目標 1 未来への育ちを誰ちが実感できるまち 目標 5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
	2・生涯学習活動を行う世代層においても、高齢者の比率が高く、若い世代、勤労世代の参加を促していく必要があります。	2・子どもを取り巻く社会・経済情勢の激しい変化の中で、困難を抱える家庭や子どもたち、外国にルーツを持つ子どもたち、障がいのある子どもたち等が生涯を通して学べる環境づくりが求められています。	③ 家庭・学校・地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る仕組みづくりを進めます。	
2・市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。	[スポーツ] 3・東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界的スポーツ競技大会の開催が続 き、これらを契機としたスポーツ振興の機 運が高まっています。	3・すべての人がスポーツを楽しむ機会や環 境づくりが求められています。 4・市民の健康維持増進を進める上で、日常生活の中から気軽に身体を動かす運動やスポーツに取り組む意識の醸成や習慣づ けを図る啓発活動が必要です。	④ 市民が気軽に運動を通した健康づくりに取り組めるよう、体操やウォーキング等、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出します。 ⑤ 運動やスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう、スポーツ関係機関と連携して、子どもたちが世界レベルのスポーツ選手と触れ合い、感動を味わう機会づくり等を進めるとともにスポーツを通した都市の活気を高めます。	目標 1 未来への育ちを誰ちが実感できるまち 目標 5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
	[スポーツ]	5・市立総合体育館や屋内プールなどのスポーツ施設の老朽化が進んでいます。		
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.32 信頼される行政経営

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。	[持続可能な行政運営]	1・次年度の市政運営の基本的な方針を共有しながら、庁内横断的な連携議論を行い、限られた財源を効果的に配分していく計画的な手法による毎年度の行政経営を進める必要があります。		目標6 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	[持続可能な行政運営]	2・安定的な税収の確保とともに、ガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進める必要があります。	③ 持続可能な行政経営を進めるため、様々な工夫や手法を取り入れながら財源の安定的な確保に取り組みます。	
	[持続可能な行政運営]	3・社会経済情勢や行政ニーズへの多様な変化に対応するため、効果的で効率的な人材確保策や適正な人事配置といった仕組みづくりに引き続き取り組む必要があります。		
	[行政への信頼]	4・市民の暮らしとまちを大切に考え、公務員としての自覚と市民の視点の両方を持ち、誠実・公正に仕事を進めることの出来る信頼される職員を育成し続ける必要があります。	② 迅速で正確な情報発信の強化や、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成の取り組みにより、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進めます。	
	[行政への信頼]	5・人口減少社会における働き手不足などの課題があるなか、目標の達成に必要な体制を確保するため、働きがいのある環境づくりを進める必要があります。	④ 行政サービスの質向上に繋げるため、職員が働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮していきいきと働くことの出来る環境づくりを進めます。	
2・住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や民間事業者、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	[持続可能な行政運営]	6・若い世代にとって定住魅力にあふれるまちとなるため、大学や民間事業者、他の自治体等との連携・協力を進めるほか、市内外の多くの人々に向けて、市政情報を積極的に発信する必要があります。	① 八尾に「住みたい、住み続けたい」と感じてもらえる人を一人でも増やすため、大学や民間事業者、他の自治体等との連携・協力による地方創生に資する取り組みを進めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
3・行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができます。	[行政への信頼] 1・目まぐるしく変化する社会情勢のなか、高齢化率や外国人住民比率の増加等により市民ニーズの更なる多様化が予測されます。	7・多様化が予測される市民ニーズを的確に捉え、必要な手続きやサービスが提供される市役所づくりが求められます。		目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
	[行政への信頼]	8・八尾のまちづくりに対する市民の関心や理解を深めるため、様々な媒体を用いながら、行政の取り組みや市民が必要とする情報を素早く正確に伝える必要があります。	② 迅速で正確な情報発信の強化や、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成の取り組みにより、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進めます。(再掲)	
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.33 公共施設マネジメントの推進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・計画的かつ適切な維持保全や機能更新、バリアフリー化により、どのような時でも市民が安全に安心して公共施設（庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など）を利用することができます。	[公共施設の維持管理] 1・八尾市が保有する公共施設等は、ほとんどの施設で耐震改修が完了しているものの老朽化が進んでいるものが多くあります。	1・公共施設には、今後ますます多くの更新費用が必要です。 2・八尾市公共施設マネジメント基本方針及び八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の長寿命化計画を作成し、計画的に保全を行うことが課題です。	① 施設の長寿命化と安全性確保をはかるために、公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の個別施設計画を作成し、公共施設を長期的・計画的に保全します。	目標2 もしもの時への備えがあるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち 目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	[公共施設の維持管理]	3・少子高齢化への対応や共生社会の実現のため、バリアフリー化の推進が必要となっています。		
2・長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。	[公共施設の効率的な配置] 2・昭和 39（1964）年までに市域の合併・編入が完了してから整備された施設が多いため、市民一人当たりの公共施設延床面積は府下でも平均的な保有量です。	4・人口減少や人口構造の変化により利用者が減少した施設や、目標使用年数を迎える施設は、他施設への複合化や合築などが必要です。	② 市民ニーズに的確に対応していくため、公共施設の効率的な配置（施設の複合化・統合化など）の検討を行い、公共施設のサービスを適正化します。	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
3・PPP/PFI 手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを生かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。	[公共施設の管理・運営、余剰施設の利活用] 3・個々の施設管理者ごとに維持管理、点検等を実施しています。	5・効果的・効率的な統一した管理手法の導入が必要です。	③ 公共施設の管理・運営の効率化のため、維持管理コストの削減や利用者負担の適正化、民間を活用した事業手法の導入に向け取り組みます。	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
4・余剰施設や未利用地の民間活用や売却により、適切な資産管理が行われています。	[公共施設の管理・運営、余剰施設の利活用] 4・役目を終えた施設の除却をする必要があります。	6・費用と時間を要するため、進んでいない現状があります。	④ 余剰施設や未利用地などの公有財産について、民間で有効活用し新たな歳入を確保するとともに、利用しない資産は積極的に売却していきます。	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.34
 行財政改革の推進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。	[新たな課題に対応するための財源確保] 1・限られた財源と人員で多様化する市民ニーズに対応するため、行財政改革の取り組みを弛みなく進めています。	1・扶助費等の義務的経費は増加傾向にあり、また、生産年齢人口の減少に伴い市税収入の減少が想定されることから、今後の見通しは楽観視できるものではなく、さらなる取り組みが必要です。	① 新たな財源確保のため、より経営的な観点から更なる改革に着手し、将来的に効果が発生する取り組みの早期着手も含め、さらなる選択と集中とスクラップ＆ビルドを推進します。	目標6 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	[行政活動の生産性向上] 2・少子高齢化と人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が同時に進むことによる中長期的な影響として、国全体として労働力不足による職員数の減少等の懸念があります。	2・限られた職員数で必要となる行政活動を遂行するため、行政活動の生産性の向上に取り組むことが課題です。	② 民間のノウハウ活用により、公共サービスの効率化と市民サービスの向上を図るため、公民協働手法の活用を推進します。	
2・I C Tの活用等により、行政活動の生産性が向上しています。	[行政活動の生産性向上] 3・A I、R P A等のI C Tの導入を検討し、業務の自動化や省力化に取り組んでいます。	3・I C Tの技術は飛躍的に発展を続けており、さらなる行政の効率化を進めるため、その状況を常に把握し活用することが求められています。	③ 職員のマンパワー創出のため、I C Tの活用等の生産性向上に資する環境整備や効率的な組織体制の構築等に取り組めます。	目標6 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	